

東和ワイン特区

都道府県名：福島県

申請主体名：二本松市

区域の範囲：二本松市の区域の一部（東和地域）



特区の概要：

二本松市東和地域は農業生産条件や農業を取り巻く情勢の厳しさにより担い手が不足し、農業者の高齢化や、耕作放棄地の急増等が課題となっている。

このような中、地元NPOを中心に農地・里山の再生、特産品の開発、都市と農村の交流等の地域活性化の取組みが行われており、その動きに呼応して有志によるぶどう栽培がはじまり、地域オリジナルワイン造りの機運が高まっている。今回の特例措置を活用したワイン製造により、新たな地域特産品が生まれ、耕作放棄地の解消や都市と農村の交流促進による地域活性化と定住促進を図る。

適用される規制の特例措置：特産酒類の製造事業



ワイン用のぶどう畑



ブルーベリー収穫体験